

平成31年度

田川広域水道企業団
田川市水道事務所 水質検査計画書

田川広域水道企業団
田川市水道事務所

電話（代） （0947）44-2000
内線 530番

平成 31 年度 田川広域水道企業団 田川市水道事務所 水質検査計画

1. 基本方針

平成 15 年 5 月 30 日厚生労働省令第 101 号の施行により、平成 16 年 4 月 1 日から新しい水質基準が適用され、厚生労働省令第 135 号（平成 19 年）並びに厚生労働省令第 174 号（平成 20 年）で省令の一部が改正され、その後も第 18 号（平成 22 年）、第 11 号（平成 23 年）、第 15 号（平成 26 年）、第 29 号（平成 27 年）により省令の一部の改正が行われ基準項目の変更等行われています。

平成 31 年度（2019 年）より田川広域水道企業団水道用水供給事業を中心に、田川市、川崎町、糸田町、福智町の 1 市 3 町が経営統合を開始し、令和 5 年度（2023 年）より事業統合の運びとなりました。

平成 31 年度より経営統合に伴い田川市水道局は、田川市水道事務所に名称が変わります。

需要者の皆様には、従来と変わらず水質検査がどのように行われ水道水の安全性が確保されているかについて毎事業年度開始前に水質検査計画を作成し、お客様のご指摘を考慮して、信頼される水道水を提供してまいります。

2. 水道事業の概要

給水状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

(1) 給水人口	46,991 人
(2) 普及率	99.5 %
(3) 給水世帯数	20,941 世帯
(4) 計画一日最大給水量	25,400 m ³
(5) 一日最大給水量	23,876 m ³
(6) 一日平均給水量	18,964 m ³
(7) 浄水場・施設の名称及び水源	〔図－1〕

水道水の水源は表流水、ダム放流、浅井戸水、伏流水と多様な水源より取水して二箇所の浄水場で浄水処理を行い、一部地区については、田川広域水道企業団の浄水を受水しております。

浄水場名称	水源名称	水源種別	浄水方法
伊田浄水場	田原水源	ダム放流	急速ろ過
	川宮水源	浅井戸水	急速ろ過
	成道寺水源	表流水	急速ろ過
	田川広域水道企業団	浄水受水	浄水受水
丸山浄水場	位登水源	伏流水	急速ろ過

3. 田川市水道事務所の水質状況及び留意点

浄水は水質基準に適合し問題はありませんが、過去にカビ臭の発生に伴う苦情が発生したことがあります。そのために、田川市水道事務所では陣屋ダムにカビ臭物質の原因となる藻類の発生を抑制する空気揚水筒（水中に空気を送り込み気泡により水を循環させる）の設置を行いました。それ以後カビ臭による苦情はありません。しかし過去の事例より表流水にカビ臭物質のジェオスミンや2-メチルイソボルネオール（MIB）の混入する可能性が考えられるため、藻類の発生によるカビ臭の発生時期には、水質検査及び臭気試験を行い監視に努めカビ臭対策に留意しています。

4. 検査地点 [図-2・表-1]

(1) 浄水

定期水質検査を配水池系統ごと市内7箇所の給水栓で採水地点を設け、水道法に基づき毎日検査項目並びに、年間の水質検査を水質検査計画に基づき行います。

(2) 原水

各浄水場のすべての水源（4箇所）を水質検査計画に基づき検査します。

5. 水質検査項目と検査頻度 [表-2 (1) ~ (3)]

(1) 浄水 [表3-1・表3-2]

水質基準項目の全51項目の検査を水質の最も悪化すると考えられる8月に、伊田浄水場と丸山浄水場の各代表供給点で年1回行い、その他の月は省略不可9項目（一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物（全有機炭素の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度）の検査を行います。

全ての配水池系統ごとに省略不可 9 項目の検査を毎月 1 回行い、うち田川広域水道企業団の浄水が混合される松原配水池系で 8 月と黄金ヶ丘配水池系で 7 月に浄水受水全 30 項目の検査を夏季年 1 回行います。

松原配水池系について、過去 3 年間のデータでアルミニウム及びその化合物が基準値の 1/5 を上回っていたため、年 4 回検査を実施します。

黄金ヶ丘配水池系については、アルミニウム及びその化合物が過去に基準値の 1/5 を上回ったことがあるため年 4 回検査を行い監視していきます。

消毒剤消毒副生成物 12 項目について伊田浄水場系と丸山浄水場系の各代表供給点で年 4 回検査を行います。

ジェオスミン、2-メチルイソボルネオールの検査については、藻類の発生に伴う臭気物質の混入の可能性が高くなる夏季を中心に伊田浄水場水系、丸山浄水場水系の各代表供給点において 5 月から 10 月に年 6 回行います。

クリプトスポリジウム等の検査については、伊田浄水場水系、丸山浄水場水系の各代表供給点においてそれぞれ年 2 回行います。

丸山浄水場系の代表供給点（位登地区給水栓）にて、過去 3 年間の検査結果（厚生労働省令第百四十二号〔平成 15 年〕の三―ハに示されている 28 項目中）においてカルシウム、マグネシウム等（硬度）・蒸発残留物・アルミニウム及びその化合物が基準値の 1/5 を上回っていたため年 4 回検査を行い監視していきます。

伊田浄水場系の代表供給点（和田地区給水栓）にて、過去 3 年間の検査結果（厚生労働省令第百四十二号〔平成 15 年〕の三―ハに示されている 28 項目中）においてカルシウム、マグネシウム等（硬度）・蒸発残留物・アルミニウム及びその化合物が基準値の 1/5 を上回っていたため年 4 回検査を行い、フッ素及びその化合物については、過去に基準値の 1/5 を上回ったことがあるため年 4 回検査を行い監視していきます。

伊田浄水場場内配水池系和田地区と丸山浄水場場内配水池系位登地区の各代表供給点と田川広域水道企業団の浄水が混合される松原配水池系と黄金ヶ丘配水池系で、水質管理目標設定項目のアルミニウム及びその化合物については、基準項目内で検査を行っているため水質管理目標設定項目での 0.1mg/l 以下の目標値に照らし合わせて監視していきます。

より質の高い水道水の供給を目指すための目標との位置づけである水質管理目標設定項目中のおいしい水等の 10 項目と、水質管理設定項目の消毒副生成物であるジクロロアセトニトリル、抱水クロラール、亜塩素酸は、伊田浄水場系と丸山浄水場系の各代表供給点で夏季の 8 月に年 1 回検査を行います。(浄水処理過程で二酸化塩素は使用していませんが、次亜塩素酸ナトリウム中で亜塩素酸濃度が、その保管状況等により上昇することから亜塩素酸の検査を実施します。)

水質管理目標設定項目の従属栄養細菌が異常な増加を生じないかを、伊田浄水場系と丸山浄水場系の各代表供給点で気温が上昇する夏季の 8 月に年 1 回検査を行い、消毒過程での細菌の挙動の評価、配水系における塩素の消失や水の滞留の状況の評価に活用しています。

放射性物質のセシウム 134、セシウム 137、ヨウ素 131 について、伊田浄水場、場内配水池系、和田地区と丸山浄水場、丸山場内配水池系、位登地区の各代表供給点で 9 月に年 1 回検査を行います。

(2) 原水 [表 4-1・表 4-2]

各浄水場の水源である 4 箇所において原水全 40 項目について年 1 回検査します。なお大腸菌の検査については、定量的なデータを得るため最確数 (MPN) 法で検査を行います。

水質管理目標設定 9 項目については、健水発第 0122002 号 3 (2)「水質検査計画の策定に当たっての留意事項について」により、水質基準項目と重複する項目を除いた項目を、原水について行うことを原則とするとあるため、伊田浄水場の着水井と丸山浄水場の着水井で、8 月に検査を行います。

農薬については、水源周縁及び上流域で農薬を使用する作物等の水稻が大多数を占めるため、農協発行の防除暦を調査し前年度の農薬使用実績と今年度の使用予定より多く使用される農薬を選択し 6 月、8 月に陣屋ダム表流水と成導寺水源表流水で検査を行い、目標値を超えて検出された場合は、直ちに浄水で確認検査を行います。

クリプトスポリジウム等対策指針での、水道原水に係るクリプトスポリジウム等による汚染のおそれの判断で、丸山浄水場の位登水源では、地表水以外の伏流水を水道の原

水とし、過去に指標菌が検出されたことがある施設であるため、リスクレベル 3 の施設としています。

伊田浄水場の川宮水源は、地表水以外の浅井戸を水道の原水とし、過去に指標菌が検出されたことがある施設であるため、リスクレベル 3 の施設とします。

田原水源・成道寺水源は、地表水を水道の原水としており、過去に指標菌が検出されたことがある施設であるためリスクレベル 4 の施設としています。

クリプトスポリジウム等検査については、丸山浄水場の着水井で年 4 回、伊田浄水場の 3 箇所の水源で年 2 回検査を行います。

クリプトスポリジウム等の指標菌である大腸菌と嫌気性芽胞菌については、丸山浄水場位登水源伏流水と伊田浄水場の 3 箇所の水源で年 2 回検査を行い、汚染リスクに関するデータの集積に努めます。

伊田浄水場系の松原配水池と黄金ヶ丘配水池については、田川広域水道企業団の浄水を混合しているため田川広域水道企業団よりデータの提供を受けています。

ピコプランクトンにより貯水池を水源とする浄水場において濁度障害の発生が問題となっていることから、伊田浄水場の上流域では、ダムや溜池が多くプランクトンの影響をしばしば受けていることから、夏場のプランクトンの発生が多いと考えられる 6 月から 9 月の年 4 回検査を行い、データの集積に努め、今後の濁度管理に活用していきます。

※ 水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づくリスクレベルは、〔表-5〕にまとめています。

※ クリプトスポリジウム等の検査結果を、〔表-6 (1) ~ (3)〕にまとめています。

※ 検査項目の内容は、〔表-7〕・〔表-8〕の項目表でご確認ください。

※ 浄水及び原水の集計については、〔表-9〕にまとめています。

6. 臨時の水質検査及び水質異常時の対応について

水質異常時の対応について〔別紙 1〕に基づき対応します。

臨時の水質検査は通知（健水発第 1010001 号）に準じて対応します

① 水源の水質が著しく悪化したとき

- ② 水源に異常があったとき
- ③ 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき
- ④ 浄水過程に異常があったとき
- ⑤ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき
- ⑥ その他特に必要と認められるとき

7. 水質検査方法

水質検査を委託する、水道法第20条第3項の規定による検査機関（通称20条機関）については、水質検査に係る技術水準の把握及び向上を目的として厚生労働省で実施している、水道水質検査の精度管理に関する調査結果の提出を求め、良好であると認められる20条検査機関に委託します。

毎日の検査項目（色、濁り、消毒の残留効果）の検査については田川市で行います。

8. 水質検査計画、検査結果の公表方法

水質検査計画、検査結果については田川市水道事務所のホームページで公表します。また水道課窓口でも閲覧できます。

9. その他水質検査計画の実施に際し配慮すべき事項

・ 水質検査結果の評価に関する事項

毎事業年度水質検査計画を作成する際に、前年度の水質検査結果一覧表を作成し水質基準と照らし合わせ評価を行い、水質検査計画に反映します。

・ 水質検査計画の見直しに関する事項

今回提出の水質検査計画の作成に当たっては、平成28年度から平成30年度までの過去の水質状況を考慮し計画を作成しました。

また異常値が認められたときは、直ちに再検査を行うなど所要の措置を講じます。

・ 関係者との関係に関する事項

水道水源汚染の監視のため、「田川地区水道事業者連絡協議会」「遠賀川水系連絡協議

会」等関係機関および厚生労働大臣登録検査機関と常に関係を図り、汚染の早期発見に努めるとともに、事故が発生したときは直ちに適切な対策を講じます。

- ・ 健康診断に関する事項

水道法第 21 条第 1 項の規定により、水道の取水場、浄水場又は配水池において業務に従事している者について、検便検査（赤痢菌、腸チフス菌及びパラチフス菌を対象）を、水道法施行規則第 16 条に基づきおおむね 6 ヶ月ごとに 1 回、検便検査を実施します。

10. 法第 20 条第 3 項の規定により水質検査を委託する場合における当該委託の内容

- ・ 委託の範囲

- ① 具体的な検査項目、頻度

- 平成 31 年度 水質検査頻度表 [表-3]・[表-4]

- 平成 31 年度 水質検査予定表 [表-2 (1) ~ (3)]

- 各検査項目のセット内容については、[表-7]・[表-8] を参照ください。

- ② 試料の採取及び運搬方法

- 検査予定表に従い、水道課で採水を行い検査機関に受け渡しを行っています。

- 特に一般細菌・大腸菌・pH 値・味・臭気・色度及び濁度の項目については、試料を採水後、検査機関による試験開始までの時間は、告示法に従い 12 時間以内で実施されるようにしています。

- 採取及び運搬方法の詳細については、「定期（臨時）水質検査業務取扱要領」に必要な事項を定めています。

- ③ 臨時検査の取扱い

- 水質異常時の対応 [別紙-1] に従い、臨時及び緊急の水質検査依頼があった場合、その都度検査機関と協議の上検査項目等を確認し、速やかな対応に努めています。尚、詳細については、「定期（臨時）水質検査業務取扱要領」に必要な事項を定めています。

- ・ 委託した検査の実施状況の確認方法

- 水質検査機関には、検査結果の根拠となる資料（分析チャート等）をいつでも閲覧できる状況にし、分析が的確に実施されているか否かを確認するために「日常業務確

認調査」の立ち入りを求めることが出来るようにしています。

また、水質検査の信頼確保のため水質検査機関には、外部及び内部精度管理の実施を義務付けています。

水質異常時の対応について

水質異常時の対応については、以下によるものとします。

1. 基準省令の 1. 一般細菌 2. 大腸菌 3. カドミウム及びその化合物 4. 水銀及びその化合物 5. セレン及びその化合物 6. 鉛及びその化合物 7. ヒ素及びその化合物 8. 六価クロム化合物 9. 亜硝酸態窒素 10. シアン化物イオン及び塩化シアン 11. 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 12. フッ素及びその化合物 13. ホウ素及びその化合物 14. 四塩化炭素 15. 1,4-ジオキサン 16. シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン 17. ジクロロメタン 18. テトラクロロエチレン 19. トリクロロエチレン 20. ベンゼン 21. 塩素酸 22. クロロ酢酸 23. クロロホルム 24. ジクロロ酢酸 25. ジブromoクロロメタン 26. 臭素酸 27. 総トリハロメタン 28. トリクロロ酢酸 29. ブロモジクロロメタン 30. ブロモホルム 31. ホルムアルデヒド の31項目についての事項。

(1) 基準値超過が継続することが見込まれる場合の措置

基準値超過が継続することが見込まれ、人の健康を害するおそれがある場合には、取水及び給水の緊急停止措置を講じ、かつ、その旨を関係者に周知させる措置を講じます。具体的には次のような場合が考えられます。

- イ. 水源又は取水若しくは導水の過程にある水が、浄水操作等により除去を期待するのが困難な病原生物若しくは人の健康に影響を及ぼすおそれのある物質により汚染されているか、又はその疑いがあるとき
- ロ. 浄水場以降の過程にある水が、病原生物若しくは人の健康に影響を及ぼすおそれのある物質により汚染されているか、又はその疑いがあるとき
- ハ. 塩素注入機の故障又は薬剤の欠如のために消毒が不可能となったとき
- ニ. 工業用水道の水管等に誤接合されていることが判明したとき

また、水源又は取水若しくは導水の過程にある水に次のような変化があり、給水栓水が水質基準値を超えるおそれがある場合には、直ちに取水を停止して水質検査を行う

とともに、必要に応じて給水を停止する。

イ. 不明の原因によって色及び濁りに著しい変化が生じた場合

ロ. 臭気及び味に著しい変化が生じた場合

ハ. 魚が死んで多数浮上した場合

(2) 関係者への周知

水質に異常が発生したこと又はそのおそれが生じたことを、その水が供給される者又は使用する可能性のある者に周知するときは広報車、防災無線を用いることなどにより緊急事態にふさわしい方法で対応します。

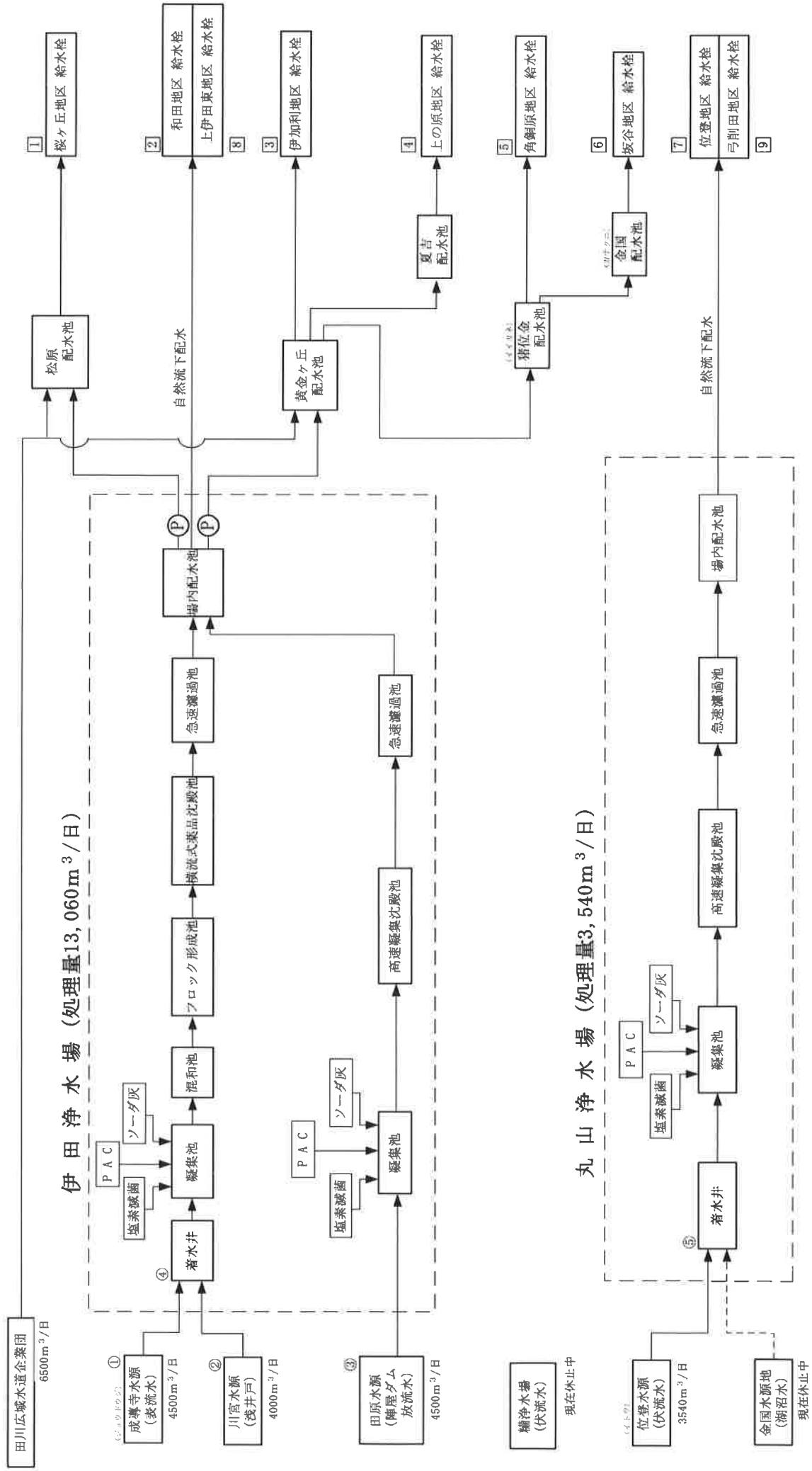
2. 基準省令の 32. 亜鉛及びその化合物 33. アルミニウム及びその化合物 34. 鉄及びその化合物 35. 銅及びその化合物 36. ナトリウム及びその化合物 37. マンガン及びその化合物 38. 塩化物イオン 39. カルシウム、マグネシウム等（硬度） 40. 蒸発残留物 41. 陰イオン界面活性剤 42. ジェオスミン 43. 2-メチルイソボルネオール 44. 非イオン界面活性剤 45. フェノール類 46. 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 47. pH値 48. 味 49. 臭気 50. 色度 51. 濁度 の20項目についての事項。

基準値を超過し、生活利用上又は施設管理上障害の生じるおそれのある場合は、直ちに原因究明を行い、必要に応じ当該項目に係る低減化対策を実施することにより、基準を満たす水質を確保するよう対応します。

田川広域水道企業団 田川市水道事務所

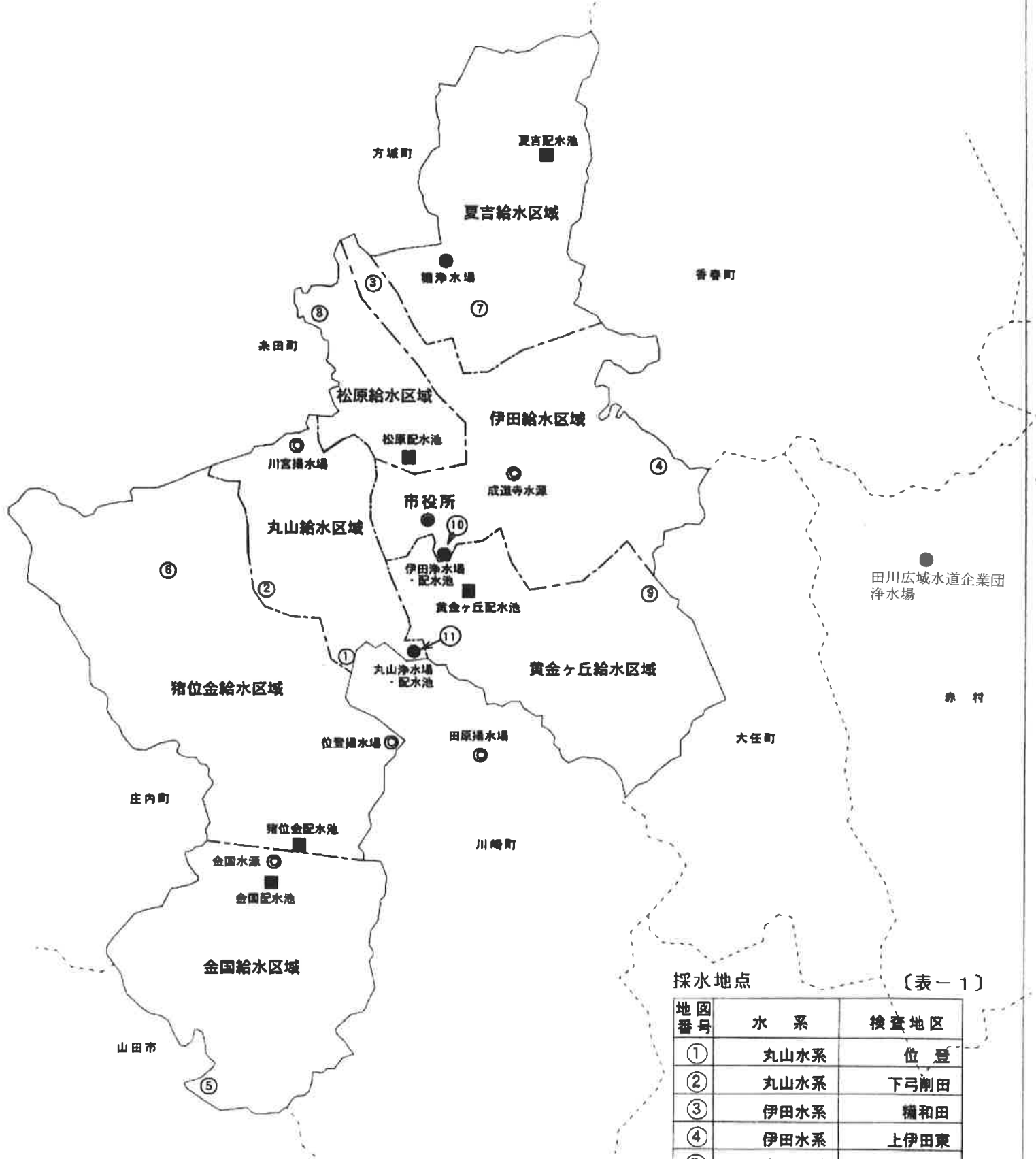
市町村名

図-1



原水採水場所……①.②.③.④.⑤
 浄水採水場所……①②③④⑤⑥⑦
 毎日検査採水場所……⑧⑨

浄水場・施設の名称及び水源



採水地点 (表-1)

地図番号	水系	検査地区
①	丸山水系	位登
②	丸山水系	下弓削田
③	伊田水系	糠和田
④	伊田水系	上伊田東
⑤	金国水系	坂谷
⑥	猪位金水系	角鍋原
⑦	夏吉水系	上の原
⑧	松原水系	桜ヶ丘
⑨	黄金ヶ丘配水系	伊加利赤子
⑩		伊田浄水場
⑪		丸山浄水場

凡例

- 浄水場 (川などから送られた水を飲用に適するように処理する施設)
- 配水池 (水道水の使用量に応じて適切な配水を行うために一時的に貯める施設)
- ◎ 揚水場 (川の水などをくみ上げて浄水場へ送水する施設)

表-2 (1)

平成31年度 水質検査予定表

検査箇所名		検査月			
		4月	5月	6月	7月
原水	伊田浄水場 川宮水源浅井戸		大腸菌・嫌気性芽胞菌 クリプトスポリジウム		
	伊田浄水場 田原水源 陣屋ダム表流水			大腸菌・嫌気性芽胞菌 クリプトスポリジウム 使用農薬	
	伊田浄水場 成導寺水源表流水			使用農薬	大腸菌・嫌気性芽胞菌 クリプトスポリジウム
	伊田浄水場 着水井 (混合)			ピコプランクトン	ピコプランクトン
	丸山浄水場 位登水源伏流水	クリプトスポリジウム			大腸菌・嫌気性芽胞菌 クリプトスポリジウム
	伊田浄水場系	省略不可9項目 クリプトスポリジウム	省略不可9項目 消毒副生成物 12項目 アルミニウム・アルミニウム 硬度・フッ素・蒸発残留物 2-MIB・ジオキシ	省略不可9項目 2-MIB・ジオキシ	省略不可9項目 2-MIB・ジオキシ
浄水	黄金ヶ丘配水池系 伊加味地区 赤水 給水栓	省略不可9項目 アルミニウム・アルミニウム	省略不可9項目	省略不可9項目	浄水受水全30項目 アルミニウム
	松原配水池系 桜ヶ丘地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目 アルミニウム・アルミニウム	省略不可9項目	省略不可9項目
	夏吉配水池系 上の原地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目
	猪立金配水池系 角銅原地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目
	金国配水池系 坂谷地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目
	丸山場内配水池系 位登地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目 消毒副生成物 12項目 アルミニウム・アルミニウム 蒸発残留物・硬度 2-MIB・ジオキシ	省略不可9項目 2-MIB・ジオキシ	省略不可9項目 2-MIB・ジオキシ

表-2 (2)

平成31年度 水質検査予定表

検査箇所名		8月	9月	10月	11月
原水	伊田浄水場 川宮水源浅井戸	原水全40項目 <small>大MPN</small>			大腸菌・嫌気性芽胞菌 クリプトスポリジウム
	伊田浄水場 田原水源 陣屋ダム表流水	原水全40項目 <small>大MPN</small> 使用農薬			
	伊田浄水場 成澤寺水源表流水	原水全40項目 <small>大MPN</small> 使用農薬			
	伊田浄水場 着水井 (混合)	水質管理目標設定9項目 ピコプランクトン	ピコプランクトン		
	丸山浄水場 位登水源大流水	原水全40項目 <small>大MPN</small> 水質管理目標設定9項目		クリプトスポリジウム	
	伊田浄水場系	浄水全51項目 <small>水質管理目標設定項目</small> アルミニウム 管理目標設定(消毒副生物)3項目 従属栄養細菌 おいしい水等の目標10項目	省略不可9項目 2-MIB・ジエチン 放射性物質 (¹³⁴ Cs・ ¹³⁷ Cs・ ¹³¹ I)	省略不可9項目 2-MIB・ジエチン クリプトスポリジウム	省略不可9項目 消毒副生成物12項目 アルミニウム・ <small>水質管理目標設定項目</small> アルミニウム 硬度・フッ素・蒸発残留物
伊田浄水場系	黄金ヶ丘配水池系 伊加味地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目 <small>水質管理目標設定項目</small> アルミニウム・アルミニウム	省略不可9項目
伊田浄水場系	松原配水池系 桜ヶ丘地区 給水栓	浄水受水全30項目 <small>水質管理目標設定項目</small> アルミニウム	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目 <small>水質管理目標設定項目</small> アルミニウム・アルミニウム
伊田浄水場系	夏吉配水池系 上の原地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目
伊田浄水場系	猪位金配水池系 角銅原地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目
伊田浄水場系	金国配水池系 坂谷地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目
丸山浄水場系	丸山場内配水池系 位登地区 給水栓	浄水全51項目 <small>水質管理目標設定項目</small> アルミニウム クリプトスポリジウム 管理目標設定(消毒副生物)3項目 従属栄養細菌 おいしい水等の目標10項目	省略不可9項目 2-MIB・ジエチン 放射性物質 (¹³⁴ Cs・ ¹³⁷ Cs・ ¹³¹ I)	省略不可9項目 2-MIB・ジエチン	省略不可9項目 消毒副生成物12項目 アルミニウム・ <small>水質管理目標設定項目</small> アルミニウム 蒸発残留物・硬度

表-2 (3)

平成31年度 水質検査予定表

検査箇所名		検査月			
		12月	1月	2月	3月
原水	伊田浄水場 川宮水源浅井戸				
	伊田浄水場 田原水源 陣屋ダム表流水	大腸菌・嫌気性芽胞菌 クリプトスポリジウム			
	伊田浄水場 成導寺水源表流水		大腸菌・嫌気性芽胞菌 クリプトスポリジウム		
	伊田浄水場 着水井 (混合)				
	丸山浄水場 位登水源伏流水		大腸菌・嫌気性芽胞菌 クリプトスポリジウム		
浄水	場内配水池系 和田地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目 消毒副生成物 12項目 アルミニウム・アルミニウム ^{水質管理目標設定項目} 硬度・フッ素・蒸発残留物	省略不可9項目
	黄金ヶ丘配水池系 伊加味地区赤子 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目 アルミニウム・アルミニウム ^{水質管理目標設定項目}	省略不可9項目	省略不可9項目
	松原配水池系 桜ヶ丘地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目 アルミニウム・アルミニウム ^{水質管理目標設定項目}	省略不可9項目
	夏吉配水池系 上の原地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目
	猪位金配水池系 角銅原地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目
	金国配水池系 坂谷地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目
	丸山場内配水池系 位登地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目 消毒副生成物 12項目 アルミニウム・アルミニウム ^{水質管理目標設定項目} 蒸発残留物・硬度 クリプトスポリジウム	省略不可9項目

表 3-1

田川市水道事務所

《 浄水 》

水質基準項目	基準値 (mg/L)	浄水全51項目	省略不可9項目	消毒剤・消毒副生成物 12項目	浄水施設の出口等で確認 できる21項目	過去の水質状況により 検査頻度が変わる28項目	年間検査回数									
							伊田浄水場系						丸山場内配水池系 位登地区給水栓			
							和田地区 給水栓	場内配水池系 給水栓	伊加利地区赤子 給水栓	黄金ヶ丘配水池系 給水栓	桜ヶ丘地区 給水栓	松原配水池系 給水栓		上の原地区 給水栓	夏吉配水池系 給水栓	角銅原地区 給水栓
一般細菌	100個/ml	○	○				12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
大腸菌	不検出	○	○				12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
塩化物イオン	200	○	○				12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
有機物等（全有機炭素(TOC)の量）	3	○	○				12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
pH値	5.8-8.6	○	○				12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
味	異常でない	○	○				12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
臭気	異常でない	○	○				12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
色度	5度	○	○				12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
濁度	2度	○	○				12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
クロロホルム	0.06	○		○			4	1	1							4
ジブromクロロメタン	0.1	○		○			4	1	1							4
ブromジクロロメタン	0.03	○		○			4	1	1							4
ブromホルム	0.09	○		○			4	1	1							4
総トリハロメタン	0.1	○		○			4	1	1							4
クロロ酢酸	0.02	○		○			4	1	1							4
トリクロロ酢酸	0.03	○		○			4	1	1							4
ジクロロ酢酸	0.03	○		○			4	1	1							4
ホルムアルデヒド	0.08	○		○			4	1	1							4
臭素酸	0.01	○		○			4	1	1							4
塩素酸	0.6	○		○			4	1	1							4
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	○		○			4	1	1							4
1,4-ジオキサン	0.05	○			○	○	1									1
四塩化炭素	0.002	○			○	○	1									1
メ-1,2-ジクロロエチレン及び、シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	○			○	○	1									1
ジクロロメタン	0.02	○			○	○	1									1
テトラクロロエチレン	0.01	○			○	○	1									1
トリクロロエチレン	0.01	○			○	○	1									1
ベンゼン	0.01	○			○	○	1									1
亜硝酸態窒素	0.04	○			○	○	1									1
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	○			○	○	1									1
カドミウム及びその化合物	0.003	○			○	○	1									1
水銀及びその化合物	0.0005	○			○	○	1									1
セレン及びその化合物	0.01	○			○	○	1									1
ヒ素及びその化合物	0.01	○			○	○	1									1
フッ素及びその化合物	0.8	○			○	○	4									1
ホウ素及びその化合物	1	○			○	○	1									1
ナトリウム及びその化合物	200	○			○	○	1									1
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	○			○	○	4									4
蒸発残留物	500	○			○	○	4									4
陰イオン界面活性剤	0.2	○			○	○	1									1
非イオン界面活性剤	0.02	○			○	○	1									1
フェノール類	0.005	○			○	○	1									1
マンガン及びその化合物	0.05	○			○	○	1	1	1							1
鉛及びその化合物	0.01	○			○	○	1	1	1							1
六価クロム化合物	0.05	○			○	○	1	1	1							1
亜鉛及びその化合物	1	○			○	○	1	1	1							1
アルミニウム及びその化合物	0.2	○			○	○	4	4	4							4
鉄及びその化合物	0.3	○			○	○	1	1	1							1
銅及びその化合物	1	○			○	○	1	1	1							1
ジオスミン	0.00001	○					6	1	1							6
2-メチルイソボルネオール	0.00001	○					6	1	1							6

表 3-2

田川市水道事務所

《 浄水 》

水質管理目標設定項目	目標値 (mg/L)	消毒副生成物3項目	おいしい水等目標10項目	年間検査回数						
				伊田浄水場系						丸山場内配水池系 位登地区給水栓
				和田地区 場内配水池系 給水栓	伊加利地区 黄金ヶ丘配水池系 給水栓	桜ヶ丘地区 松原配水池系 給水栓	上の原地区 夏吉配水池系 給水栓	角銅原地区 猪位金配水池系 給水栓	坂谷地区 金国配水池系 給水栓	
アンチモン及びその化合物	0.02									
ウラン及びその化合物	0.002									
ニッケル及びその化合物	0.02									
1,2-ジクロロエタン	0.004									
1,1-ジクロロエチレン	0.1									
トルエン	0.4									
1,1,1-トリクロロエタン	0.3									
メチル-tert-ブチルエーテル	0.02									
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08									
亜塩素酸	0.6	○		1						1
二酸化塩素	0.6			未使用のため検査対象外						
ジクロロアセトニトリル	0.01	○		1						1
抱水クロラール	0.02	○		1						1
農薬類										
アルミニウム及びその化合物	0.1			4*	4*	4*				4*
残留塩素	1	○		1						1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10以上100以下	○		1*						1*
マンガン及びその化合物	0.01	○		1*						1*
遊離炭酸	20	○		1						1
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3	○		1						1
臭気強度(TON)	3	○		1						1
蒸発残留物	30以上200以下	○		1*						1*
濁度	1度	○		1*						1*
pH値	7.5程度	○		1*						1*
腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける	○		1						1
従属栄養細菌	2000cfu/ml			1						1

* 水質基準項目にて検査実施

《その他項目》

クリプトスポリジウム等				2						2
放射性物質(セシウム134・137・ヨウ素131)				2						2

表4-1

田川市水道事務所 《 原水 》 水質基準項目		原水全40項目	省略不可9項目	地下水を水源とする場合の 考慮すべき7項目	年間検査回数				
					川宮水 伊田浄水場 伊田浄水場 浅井戸	田原水源 伊田浄水場 陸岸ダム表流水	成導寺水源 伊田浄水場 表流水	着水井 伊田浄水場 (混合)	位登水 丸山浄水場 伏流水
一般細菌	○	○		1	1	1		1	
大腸菌	○	○		1*	1*	1*		1*	
塩化物イオン	○	○		1	1	1		1	
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	○	○		1	1	1		1	
pH値	○	○		1	1	1		1	
味	○	○		1	1	1		1	
臭気	○	○		1	1	1		1	
色度	○	○		1	1	1		1	
濁度	○	○		1	1	1		1	
シアン化物イオン及び塩化シアン	○			1	1	1		1	
1,4-ジオキサン	○		○	1	1	1		1	
四塩化炭素	○		○	1	1	1		1	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○		○	1	1	1		1	
ジクロロメタン	○		○	1	1	1		1	
テトラクロロエチレン	○		○	1	1	1		1	
トリクロロエチレン	○		○	1	1	1		1	
ベンゼン	○		○	1	1	1		1	
亜硝酸態窒素	○			1	1	1		1	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			1	1	1		1	
カドミウム及びその化合物	○			1	1	1		1	
水銀及びその化合物	○			1	1	1		1	
セレン及びその化合物	○			1	1	1		1	
ヒ素及びその化合物	○			1	1	1		1	
フッ素及びその化合物	○			1	1	1		1	
ホウ素及びその化合物	○			1	1	1		1	
ナトリウム及びその化合物	○			1	1	1		1	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○			1	1	1		1	
蒸発残留物	○			1	1	1		1	
陰イオン界面活性剤	○			1	1	1		1	
非イオン界面活性剤	○			1	1	1		1	
フェノール類	○			1	1	1		1	
マンガン及びその化合物	○			1	1	1		1	
鉛及びその化合物	○			1	1	1		1	
六価クロム化合物	○			1	1	1		1	
亜鉛及びその化合物	○			1	1	1		1	
アルミニウム及びその化合物	○			1	1	1		1	
鉄及びその化合物	○			1	1	1		1	
銅及びその化合物	○			1	1	1		1	
ジオオスミン	○			1	1	1		1	
2-メチルイソボルネオール	○			1	1	1		1	

表4-2

田川市水道事務所 《 原水 》 水質管理目標設定項目	水質管理目標9項目	年間検査回数				
		川宮伊田浄水場 水源浅井戸	陣屋ダム表流水 伊田浄水場	成尋寺水原表流水 伊田浄水場	着水井(混合) 伊田浄水場	位丸山浄水場 源伏流水
アンチモン及びその化合物	○				1	1
ウラン及びその化合物	○				1	1
ニッケル及びその化合物	○				1	1
1,2-ジクロロエタン	○				1	1
1,1-ジクロロエチレン	○				1	1
トルエン	○				1	1
1,1,1-トリクロロエタン	○				1	1
メチル-tert-ブチルエーテル	○				1	1
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	○				1	1
亜塩素酸						
二酸化塩素		未使用のため検査対象外				
ジクロロアセトニトリル						
抱水クロラール						
農薬類			2	2		
アルミニウム及びその化合物						
残留塩素						
カルシウム、マグネシウム等(硬度)						
マンガン及びその化合物						
遊離炭酸						
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)						
臭気強度(TON)						
蒸発残留物						
濁度						
pH値						
腐食性(ランゲリア指数)						

《その他項目》

ビコブランクトン					4	
クリプトスポリジウム等		2	2	2		4
大腸菌(MPN)		1*	1*	1*		1*
大腸菌(クリプトスポリジウム等 指標菌)		2	2	2		2
嫌気性芽胞菌(クリプトスポリジウム等 指標菌)		2	2	2		2

水道におけるクリプトスポリジウム等の対策指針に基づくリスクレベル

田川市水道事務所

浄水場名	水源名	原水の種類	主な浄水処理方法	指標菌検出の有無	リスクレベル	備考
伊田浄水場	田原水源	ダム放流	急速ろ過	有	4	指標菌 クリプト 年2回 年2回
伊田浄水場	成道寺水源	表流水	急速ろ過	有	4	指標菌 クリプト 年2回 年2回
伊田浄水場	川宮水源	浅井戸	急速ろ過	有	3	指標菌 クリプト 年2回 年2回
丸山浄水場	位登水源	伏流水	急速ろ過	有	3	指標菌 クリプト 年2回 年4回
丸山浄水場	金国水源	湖沼水	急速ろ過	休止中	—	—
黄金ヶ丘配水池	田川広域水道企業団浄水	浄水受水	消毒のみ	—	—	—
松原配水池	田川広域水道企業団浄水	浄水受水	消毒のみ	—	—	—

- + 川宮水源〔浅井戸〕は、過去の複数の指標菌検査結果よりクリプトスポリジウム等による汚染のおそれがあると判断されたためリスクレベル3とし、急速ろ過で浄水処理を行っていることを考慮して、クリプトスポリジウム等の検査を年2回、指標菌を年2回実施。
- + 位登水源〔伏流水〕は、過去の複数の指標菌検査結果よりクリプトスポリジウム等による汚染のおそれがあると判断されたためリスクレベル3とし、急速ろ過で浄水処理を行っていることを考慮して、クリプトスポリジウム等の検査を年4回、指標菌を年2回実施。

表-6(1)

田川市水道事務所

「クリプトスポリジウム等」検査 結果集計表

川宮水源 浅井戸

H27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌		96						86				
大腸菌		検出						検出				
クリプトスポリジウム		0						0				
ジアロジア		0						0				

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌		93						34				
大腸菌		検出						検出				
クリプトスポリジウム		0						0				
ジアロジア		0						0				

H29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌		100						39				
大腸菌		検出						検出				
クリプトスポリジウム		0						0				
ジアロジア		0						0				

陣屋ダム 表流水

H27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌			54						220			
大腸菌			検出						検出			
クリプトスポリジウム			0						0			
ジアロジア			0						1			

表-6(2)

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌			230						38			
大腸菌			検出						検出			
クリプトスポリジウム			0						0			
ジアルジア			0						1			

H29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌			440						100			
大腸菌			検出						検出			
クリプトスポリジウム			0						0			
ジアルジア			0						1			

成導寺水源 表流水

H27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌				18						40		
大腸菌				検出						検出		
クリプトスポリジウム				0						0		
ジアルジア				0						0		

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌				24						24		
大腸菌				検出						検出		
クリプトスポリジウム				0						0		
ジアルジア				0						0		

H29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌				12						120		
大腸菌				検出						検出		
クリプトスポリジウム				0						0		
ジアルジア				0						0		

表-6(3)

丸山浄水場 位登水源 伏流水

H27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌				150						100		
大腸菌				検出						検出		
クリプトスポリジウム	0			0			0			0		
ジアルジア	0			0			0			0		

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌				54						87		
大腸菌				検出						検出		
クリプトスポリジウム	0			0			0			0		
ジアルジア	0			0			0			0		

H29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌				66						200		
大腸菌				検出						検出		
クリプトスポリジウム	0			0			0			0		
ジアルジア	0			0			0			0		

水道法水質基準 51 項目検査セット表

項目	セット項目								
一般細菌	浄水	全	49	項目	2)	2)	浄水施設の出口等を採用の場所として選定できる 21 項目	浄水受水全 30 項目 (内 9 項目)	浄水受水 28 項目 (内 7 項目)
大腸菌									
塩化物イオン									
有機物 (全有機炭素(TOC)の量)									
pH 値									
味									
臭気									
色度									
濁度									
クロロホルム									
ジブromokクロロメタン									
ブromोजクロロメタン									
ブromホルム									
総トリハロメタン									
クロロ酢酸									
トリクロロ酢酸									
ジクロロ酢酸									
ホルムアルデヒド									
臭素酸									
塩素酸									
シアン化物イオン及び塩化シアン	浄水	全	38	項目	2)	2)	浄水施設の出口等を採用の場所として選定できる 21 項目	浄水受水全 30 項目 (内 9 項目)	浄水受水 28 項目 (内 7 項目)
1,4-ジオキサン 1)									
四塩化炭素 1)									
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン 1)									
ジクロロメタン 1)									
テトラクロロエチレン 1)									
トリクロロエチレン 1)									
ベンゼン 1)									
亜硝酸態窒素 1)									
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 1)									
カドミウム及びその化合物 1)									
水銀及びその化合物 1)									
セレン及びその化合物 1)									
ヒ素及びその化合物 1)									
フッ素及びその化合物 1)									
ホウ素及びその化合物 1)									
ナトリウム及びその化合物 1)									
カルシウム、マグネシウム等 (硬度) 1)									
蒸発残留物 1)									
陰イオン界面活性剤 1)									
非イオン界面活性剤 1)									
フェノール類 1)									
マンガン及びその化合物 1)									
鉛及びその化合物 1)									
六価クロム化合物 1)									
亜鉛及びその化合物 1)									
アルミニウム及びその化合物 1)									
鉄及びその化合物 1)									
銅及びその化合物 1)									
ジオスミン	浄水	全	2	項目	2)	2)	浄水施設の出口等を採用の場所として選定できる 21 項目	浄水受水全 30 項目 (内 9 項目)	浄水受水 28 項目 (内 7 項目)
2-メチルイソボルネオール									

1) 厚生労働省令第百四十二号〔平成 15 年〕の三ーハに指示されている 28 項目
 2) 原水全 40 項目及び原水 38 項目については、飲用対象外のため味は未実施

水質管理目標設定項目

表-8

項 目	目 標 値	備 考
アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、 0.02mg/L 以下	※
ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、 0.002mg/L 以下 (暫定)	※
ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、 0.02mg/L 以下	※
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	※
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	※
トルエン	0.4mg/L 以下	※
1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L 以下	※
メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L 以下	※
フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)	0.08mg/L 以下	※
二酸化塩素	0.6mg/L 以下	未使用のため検査対象外
亜塩素酸	0.6mg/L 以下	*
ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L 以下 (暫定)	*
抱水クロラール	0.02mg/L 以下 (暫定)	*
農薬類	検出値と目標値の比の和として、 1 以下	
残留塩素	1mg/L 以下	☆
カルシウム、マグネシウム (硬度)	10mg/L 以上 100mg/L 以下	☆
マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、 0.01mg/L 以下	☆
遊離炭酸	20mg/L 以下	☆
有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L 以下	☆
臭気強度 (TON)	3 以下	☆
蒸発残留物	30mg/L 以上 200mg/L 以下	☆
濁度	1 度以下	☆
pH値	7.5 程度	☆
腐食性 (ランゲリア指数)	-1 程度以上とし、極力 0 に近づける	☆
従属栄養細菌	2,000cfu/mL 以下 (暫定)	
アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L 以下	

※ . . . 水質管理目標設定 9 項目

* . . . 水質管理目標設定 (消毒副生成物) 3 項目

☆ . . . おいしい水等の目標 10 項目

[表－9]

平成 27～29 年度浄水及び原水 集計表

表 9-1	伊田浄水場	伊田場内配水池系	和田地区給水栓
表 9-2	丸山浄水場	丸山場内配水池系	位登地区給水栓
表 9-3	伊田浄水場	黄金ヶ丘配水池系	伊加利地区赤子給水栓
表 9-4	伊田浄水場	松原配水池系	桜ヶ丘地区給水栓
表 9-5	伊田浄水場	陣屋ダム	表流水
表 9-6	伊田浄水場	成導寺水源	表流水
表 9-7	伊田浄水場	川宮水源	浅井戸
表 9-8	丸山浄水場	位登水源	(伏流水)
表 9-9	田川広域水道企業団	浄水池	
表 9-10	田川広域水道企業団	糸田町水道事務所	金山受水池

平成 31 年度水質検査計画の策定は、平成 28 年度から平成 30 年度の過去 3 年間の水質検査結果等を考慮し作成しています。

平成 30 年度の集計については、田川広域水道企業団 田川市水道事務所にお問い合わせください。

項目	基準値 (mg/L)	H27					H28					H29					1/2	1/5	1/10	最大値	備考
		5.14	8.6	11.12	2.12	5.12	9.8	11.17	2.9	5.11	8.25	11.9	2.22	1/2	1/5	1/10					
一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	省略不可項目	
大腸菌	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	省略不可項目	
カドミウム及びその化合物	0.003以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
水銀及びその化合物	0.0005以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
セレン及びその化合物	0.01以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
鉛及びその化合物	0.01以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
ヒ素及びその化合物	0.01以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
六価クロム化合物	0.05以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
亜硝酸態窒素	0.04以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1	省略不可項目	
フッ素及びその化合物	0.8以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	省略不可項目	
四塩化炭素	0.002以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
1,4-ジオキサン	0.05以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
ジクロロメタン	0.02以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
テトラクロロエチレン	0.01以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
トリクロロエチレン	0.01以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
ベンゼン	0.01以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
塩素酸	0.6以下	0.09	0.16	0.1	ND	0.09	0.13	0.11	ND	0.09	0.13	0.09	0.1	0.13	0.09	0.13	0.09	0.13	0.1	省略不可項目	
クロロ酢酸	0.02以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
クロロホルム	0.06以下	0.033	0.046	0.026	0.013	0.032	0.037	0.021	0.013	0.038	0.0052	0.016	0.013	0.0052	0.016	0.013	0.0052	0.016	0.013	省略不可項目	
ジクロロ酢酸	0.03以下	0.018	0.021	0.003	0.005	0.015	0.015	0.006	ND	0.009	0.018	0.005	0.007	0.009	0.018	0.005	0.007	0.009	0.018	省略不可項目	
ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.002	0.004	0.003	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.005	0.003	0.003	0.001	0.005	省略不可項目	
臭素酸	0.01以下	0.001	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
総トリハロメタン	0.1以下	0.045	0.065	0.04	0.022	0.037	0.054	0.031	0.021	0.049	0.074	0.027	0.022	0.049	0.074	0.027	0.022	0.049	0.074	省略不可項目	
トリクロロ酢酸	0.03以下	0.026	0.027	0.018	0.005	0.021	0.021	0.015	0.007	0.024	0.021	0.009	0.007	0.024	0.021	0.009	0.007	0.024	0.021	省略不可項目	
ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.01	0.015	0.011	0.007	0.005	0.014	0.008	0.006	0.01	0.017	0.008	0.006	0.01	0.017	0.008	0.006	0.01	0.017	省略不可項目	
ブロモホルム	0.08以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
ホルムアルデヒド	0.08以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.06	0.16	0.11	0.04	0.08	0.16	0.11	0.06	0.1	0.17	0.1	0.05	0.1	0.17	0.1	0.05	0.1	0.17	省略不可項目	
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.06	0.16	0.11	0.04	0.08	0.16	0.11	0.06	0.1	0.17	0.1	0.05	0.1	0.17	0.1	0.05	0.1	0.17	省略不可項目	
鉄及びその化合物	0.3以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
銅及びその化合物	1.0以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
ナトリウム及びその化合物	200以下	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	省略不可項目	
マンガン及びその化合物	0.05以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
塩化物イオン	200以下	165	158	144	144	132	126	125	135	129	145	123	152	129	145	123	152	129	145	省略不可項目	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	76	104	92	83	69	86	91	96	73	104	73	101	73	104	73	101	73	104	省略不可項目	
蒸発残留物	500以下	145	195	159	158	140	159	168	163	127	174	123	170	127	174	123	170	127	174	省略不可項目	
陰イオン界面活性剤	0.2以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
ジエオキシム	0.00001以下	0.00004	0.00006	0.00001	0.00001	0.00002	0.00003	0.00003	0.00003	0.00004	0.00007	0.00004	0.00007	0.00004	0.00007	0.00004	0.00007	0.00004	0.00007	省略不可項目	
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.00001	0.00003	0.00001	0.00001	0.00001	0.00002	0.00002	0.00002	0.00001	0.00002	0.00001	0.00002	0.00001	0.00002	0.00001	0.00002	0.00001	0.00002	省略不可項目	
非イオン界面活性剤	0.02以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
フェノール類	0.005以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	1.5	1.5	1.2	0.8	1.3	1.4	1.2	1.2	1.5	1.6	0.9	1.1	1.5	1.6	0.9	1.1	1.5	1.6	省略不可項目	
pH値	5.8-8.6	7.5	7.8	7.6	7.6	7.5	7.7	7.6	7.6	7.6	7.7	7.7	7.5	7.6	7.7	7.7	7.5	7.6	7.7	平均値	
味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	省略不可項目
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	省略不可項目
色度	5度以下	0.6	0.6	0.7	ND	0.7	0.6	0.6	0.5	0.8	0.6	0.6	ND	0.8	0.6	0.6	ND	0.8	0.6	省略不可項目	
濁度	2度以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	省略不可項目	

ND ... 検出限界値未満

項目	基準値 (mg/L)	H27					H28					H29					1/5	1/10	最大値	備考
		5.14	8.6	11.12	2.12	5.12	8.30	11.17	2.9	5.11	8.10	11.9	2.22	1/2						
一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	省略不可項目		
大腸菌	検出されないうこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない					省略不可項目		
カドミウム及びその化合物	0.003以下	N.D																		
水銀及びその化合物	0.0005以下	N.D																		
セレン及びその化合物	0.01以下	N.D																		
鉛及びその化合物	0.01以下	N.D																		
ヒ素及びその化合物	0.01以下	N.D																		
六価クロム化合物	0.05以下	N.D																		
亜硝酸態窒素	0.04以下	N.D																		
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	N.D																		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.5															0.8	省略不可項目		
フッ素及びその化合物	0.8以下	0.13															0.13			
ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.03															0.03			
四塩化炭素	0.002以下	N.D																		
1,4-ジオキサン	0.05以下	N.D																		
ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	N.D																		
ジクロロメタン	0.02以下	N.D																		
テトラクロロエチレン	0.01以下	N.D																		
トリクロロエチレン	0.01以下	N.D																		
ベンゼン	0.01以下	N.D																		
塩素酸	0.6以下	0.08	0.17	0.08	N.D	0.23	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.12	0.23	省略不可項目	
クロロ酢酸	0.02以下	N.D	0.003	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	0.003	省略不可項目	
クロロホルム	0.06以下	0.028	0.042	0.026	0.014	0.046	0.025	0.017	0.029	0.045	0.022	0.016	0.022	0.045	0.022	0.016	0.029	0.046	省略不可項目	
ジクロロ酢酸	0.03以下	0.014	0.023	0.007	0.006	0.017	0.011	0.006	0.007	0.016	0.006	0.009	0.006	0.007	0.016	0.006	0.007	0.023	省略不可項目	
ジブromクロロメタン	0.1以下	0.002	0.003	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.003	省略不可項目	
臭素酸	0.01以下	N.D	0.001	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	0.001	省略不可項目	
総トリハロメタン	0.1以下	0.039	0.057	0.038	0.025	0.062	0.034	0.026	0.04	0.06	0.037	0.025	0.033	0.04	0.06	0.025	0.04	0.062	省略不可項目	
トリクロロ酢酸	0.03以下	0.018	0.025	0.018	0.008	0.021	0.016	0.010	0.019	0.021	0.017	0.010	0.016	0.019	0.021	0.009	0.019	0.025	省略不可項目	
ブromクロロメタン	0.03以下	0.009	0.012	0.01	0.008	0.013	0.007	0.007	0.009	0.012	0.009	0.007	0.009	0.009	0.012	0.007	0.009	0.013	省略不可項目	
ブromホルム	0.08以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	省略不可項目	
ホルムアルデヒド	0.08以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	省略不可項目	
亜鉛及びその化合物	1.0以下	N.D																	省略不可項目	
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.05	0.07	0.05	0.04	0.09	0.12	0.07	0.07	0.09	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.12	省略不可項目	
鉄及びその化合物	0.3以下	N.D																	省略不可項目	
銅及びその化合物	1.0以下	N.D																	省略不可項目	
ナトリウム及びその化合物	200以下	12				13				13								13	省略不可項目	
マンガン及びその化合物	0.05以下	N.D																	省略不可項目	
塩化物イオン	200以下	15.3	14.7	14.2	15.1	14.7	12.2	12.9	13.1	14.9	11.3	14.7	12.9	12.9	12.9	12.9	13.1	15.3	省略不可項目	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	81	84	79	88	87	78	76	75	91	70	86	80	76	76	76	75	91	省略不可項目	
蒸発残留物	500以下	169	179	139	166	157	176	138	146	207	124	143	143	138	143	143	146	207	省略不可項目	
陰イオン界面活性剤	0.2以下	N.D																	省略不可項目	
ジエオスミン	0.00001以下	0.000003	0.000004				0.000002		0.000002	0.000005							0.000004	0.000005	省略不可項目	
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	N.D	0.000002				N.D	0.000006	0.000002	0.000002							0.000002	0.000006	省略不可項目	
非イオン界面活性剤	0.02以下	N.D																	省略不可項目	
フェノール類	0.005以下	N.D																	省略不可項目	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	1.1	1.2	1.1	0.9	1.4	1.0	1.1	1.3	1.5	0.9	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.3	1.5	省略不可項目	
pH値	5.8-8.6	7.5	7.7	7.4	7.6	7.5	7.3	7.5	7.5	7.7	7.6	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6	7.5	7.7	7.5	平均値 省略不可項目
味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	省略不可項目
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	省略不可項目
色度	5度以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	0.5	0.5	0.5	省略不可項目
濁度	2度以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	0.1	N.D	0.1	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	0.1	省略不可項目

N.D ... 検出限界値未満

項目	基準値 (mg/L)	H27		H28		H29		1/2	1/5	1/10	最大値	備考
		検出されないこと	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない					
一般細菌	100個/mL以下	7.9	0	7.14	0	7.13	0				0	省略不可項目
大腸菌	検出されないこと											省略不可項目
カドミウム及びその化合物	0.003以下											
水銀及びその化合物	0.0005以下											
セレン及びその化合物	0.01以下											
鉛及びその化合物	0.01以下	ND		ND		ND						
ヒ素及びその化合物	0.01以下	ND		ND		ND						
六価クロム化合物	0.05以下	ND		ND		ND						
亜硝酸態窒素	0.04以下	ND		ND		ND						省略不可項目
シアニ化物イオン及び塩化シアニ	0.01以下	ND		ND		ND						
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下											
フッ素及びその化合物	0.8以下											
ホウ素及びその化合物	1.0以下											
四塩化砒素	0.002以下											
1,4-ジオキサン	0.05以下											
ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下											
ジクロロメタン	0.02以下											
テトラクロロエチレン	0.01以下											
トリクロロエチレン	0.01以下											
ベンゼン	0.01以下											
塩素酸	0.6以下	0.08		0.08		0.15			○	○	0.15	省略不可項目
クロロ酢酸	0.02以下	ND		ND		ND						省略不可項目
クロロホルム	0.06以下	0.02		0.019		0.022			○	○	0.022	省略不可項目
ジクロロ酢酸	0.03以下	0.008		0.006		0.009			○	○	0.009	省略不可項目
ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.001		0.001		0.002			○	○	0.002	省略不可項目
臭素酸	0.01以下	ND		ND		ND						省略不可項目
総トリハロメタン	0.1以下	0.027		0.025		0.031			○	○	0.031	省略不可項目
トリクロロ酢酸	0.03以下	0.016		0.014		0.015		○	○	○	0.016	省略不可項目
ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.006		0.005		0.007			○	○	0.007	省略不可項目
ブロモホルム	0.08以下	ND		ND		ND						省略不可項目
ホルムアルデヒド	0.08以下	ND		ND		ND						省略不可項目
亜鉛及びその化合物	1.0以下	ND		ND		ND						省略不可項目
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.03		0.03		0.03				○	0.03	省略不可項目
鉄及びその化合物	0.3以下	ND		ND		ND						省略不可項目
銅及びその化合物	1.0以下	ND		ND		ND						省略不可項目
ナトリウム及びその化合物	200以下											省略不可項目
マンガン及びその化合物	0.05以下	ND		ND		ND						省略不可項目
塩化物イオン	200以下	10.1		8.8		10.5					10.5	省略不可項目
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下											
蒸留留物	500以下											
陰イオン界面活性剤	0.2以下											
ジェオスミン	0.00001以下	0.000004		0.000002		0.000006		○	○	○	0.000006	
2-メチルインボルネオール	0.00001以下	ND		ND		ND						
非イオン界面活性剤	0.02以下											
フェノール類	0.005以下											
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	0.9		0.7		0.9			○	○	0.9	省略不可項目
pH値	5.8-8.6	7.3		7.3		7.4					7.33	平均値 省略不可項目
味	異常でない	異常なし		異常なし		異常なし						省略不可項目
臭気	異常でない	異常なし		異常なし		異常なし						省略不可項目
色度	5度以下	ND		ND		ND						省略不可項目
濁度	2度以下	ND		ND		ND						省略不可項目

ND ... 検出限界値未満

...浄水場の出口にて検査実施

田川市水道事務所 伊田浄水場 松原配水池系 桜ヶ丘地区給水栓

項目	基準値 (mg/L)	H27	H28	H29	1/2	1/5	1/10	最大値	備考
		8.6	8.18	8.1					
一般細菌	100個/mL以下	0	0	0				0	省略不可
大腸菌	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない					省略不可
カドミウム及びその化合物	0.003以下								
水銀及びその化合物	0.0005以下								
セレン及びその化合物	0.01以下								
鉛及びその化合物	0.01以下	ND	ND	ND					
ヒ素及びその化合物	0.01以下	ND	ND	ND					
六価クロム化合物	0.05以下	ND	ND	ND					
亜硝酸態窒素	0.04以下	ND	ND	ND					省略不可
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	ND	ND	ND					
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下								
フッ素及びその化合物	0.8以下								
ホウ素及びその化合物	1.0以下								
四塩化炭素	0.002以下								
1,4-ジオキサン	0.05以下								
ス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下								
ジクロロメタン	0.02以下								
テトラクロロエチレン	0.01以下								
トリクロロエチレン	0.01以下								
ベンゼン	0.01以下								
塩素酸	0.6以下	0.16	0.14	0.29				0.29	省略不可
クロロ酢酸	0.02以下	ND	ND	ND					省略不可
クロロホルム	0.06以下	0.031	0.028	0.028	○			0.031	省略不可
ジクロロ酢酸	0.03以下	0.006	0.003	0.005				0.006	省略不可
ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.002	0.001	0.001				0.002	省略不可
臭素酸	0.01以下	ND	ND	ND					省略不可
総トリハロメタン	0.1以下	0.043	0.036	0.036				0.043	省略不可
トリクロロ酢酸	0.03以下	0.016	0.016	0.019	○			0.019	省略不可
ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.01	0.007	0.007				0.01	省略不可
ブロモホルム	0.09以下	ND	ND	ND					省略不可
ホルムアルデヒド	0.08以下	ND	ND	ND					省略不可
亜鉛及びその化合物	1.0以下	ND	ND	ND					省略不可
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.1	0.08	0.05				0.1	省略不可
鉄及びその化合物	0.3以下	ND	ND	ND					省略不可
銅及びその化合物	1.0以下	ND	ND	ND					省略不可
ナトリウム及びその化合物	200以下								
マンガン及びその化合物	0.05以下	ND	ND	ND					
塩化物イオン	200以下	12.4	9.7	9.7				12.4	省略不可
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下								
蒸発留物	500以下								
陰イオン界面活性剤	0.2以下								
ジエオスミン	0.00001以下	0.000005	0.000004	0.000003				0.000005	
2-メチルインポルネオール	0.00001以下	0.000001	ND	ND				0.000001	
非イオン界面活性剤	0.02以下								
フェノール類	0.005以下								
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	1.0	1.0	0.9				1.0	省略不可
pH値	5.8-8.6	7.6	7.5	7.5				7.53	平均値 省略不可
味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可
色度	5度以下	ND	ND	ND					省略不可
濁度	2度以下	ND	ND	ND					省略不可

***浄水場の出口にて検査実施

原水全項目 実績表

表9-5

田川市水道事務所 伊田浄水場 陣屋ダム 表流水

項目	浄水での基準値 (mg/L)	H27	H28	H29	最大値
一般細菌	100個/mL以下	8.6	8.18	8.9	
大腸菌(MPN)	検出されないこと	7200	9900	28000	28000
カドミウム及びその化合物	0.003以下	110	17	17	110
水銀及びその化合物	0.0005以下	ND	ND	ND	
セレン及びその化合物	0.01以下	ND	ND	ND	
鉛及びその化合物	0.01以下	ND	ND	ND	
ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.002	0.002	0.002	0.002
六価クロム化合物	0.05以下	ND	ND	ND	
亜硝酸態窒素	0.04以下	0.01	0.005	0.009	0.01
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	ND	ND	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.5	0.5	0.8	0.8
フッ素及びその化合物	0.8以下	0.15	0.11	0.09	0.15
ホウ素及びその化合物	1.0以下	ND	0.02	ND	0.02
四塩化砒素	0.002以下	ND	ND	ND	
1,4-ジオキサン	0.05以下	ND	ND	ND	
ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	ND	ND	ND	
ジクロロメタン	0.02以下	ND	ND	ND	
テトラクロロエチレン	0.01以下	ND	ND	ND	
トリクロロエチレン	0.01以下	ND	ND	ND	
ベンゼン	0.01以下	ND	ND	ND	
亜鉛及びその化合物	1.0以下	ND	ND	ND	
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.11	0.15	0.37	0.37
鉄及びその化合物	0.3以下	0.3	0.43	0.92	0.92
銅及びその化合物	1.0以下	ND	ND	ND	
ナトリウム及びその化合物	200以下	8.3	8.6	7.0	8.6
マンガン及びその化合物	0.05以下	0.02	0.035	0.037	0.037
塩化物イオン	200以下	7.4	8.7	6.5	8.7
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	78	81	62	81
蒸発残留物	500以下	134	148	146	148
陰イオン界面活性剤	0.2以下	ND	ND	ND	
ジエオスミン	0.00001以下	0.000003	0.000003	0.000004	0.000004
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000002	0.000002	0.000002	0.000002
非イオン界面活性剤	0.02以下	ND	ND	ND	
フェノール類	0.005以下	ND	ND	ND	
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	1.5	1.7	2.8	2.8
pH値	5.8-8.6	7.8	7.7	7.4	7.63
味	異常でない				
臭気	異常でない	蒸 臭	蒸 臭	蒸 臭	
色度	5度以下	8	11	22	22
濁度	2度以下	2.7	3.0	9.3	9.3

ND ... 検出限界値未満

* pHに関しては平均値

原水全項目 実績表

田川市水道事務所

伊田浄水場 成導寺水源 表流水

表9-6

項目	浄水での基準値 (mg/L)	H27	H28	H29	最大値
一般細菌	100個/mL以下	8.6	8.18	8.9	18000
大腸菌(MPN)	検出されないこと	1600	5200	18000	11
カドミウム及びその化合物	0.003以下	7.8	11	7.8	N.D
水銀及びその化合物	0.0005以下	N.D	N.D	N.D	N.D
セレン及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D
鉛及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D	0.005	0.005
ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.002	0.002	0.003	0.003
六価クロム化合物	0.05以下	N.D	N.D	N.D	N.D
亜硝酸態窒素	0.04以下	N.D	0.007	0.005	0.007
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.6	0.7	0.3	0.7
フッ素及びその化合物	0.8以下	0.1	0.1	0.1	0.1
ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.05	0.05	0.05	0.05
四塩化炭素	0.002以下	N.D	N.D	N.D	N.D
1,4-ジオキサソ	0.05以下	N.D	N.D	N.D	N.D
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	N.D	N.D	N.D	N.D
ジクロロメタン	0.02以下	N.D	N.D	N.D	N.D
テトラクロロエチレン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D
トリクロロエチレン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D
ベンゼン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D
亜鉛及びその化合物	1.0以下	N.D	N.D	0.03	0.03
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.08	0.04	3.4	3.4
鉄及びその化合物	0.3以下	0.19	0.14	8.5	8.5
銅及びその化合物	1.0以下	N.D	N.D	0.05	0.05
ナトリウム及びその化合物	200以下	20	20	15	20
マンガン及びその化合物	0.05以下	0.022	0.026	0.42	0.42
塩化物イオン	200以下	13.9	13.8	7.9	13.9
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	104	113	110	113
蒸発残留物	500以下	206	231	350	350
陰イオン界面活性剤	0.2以下	N.D	N.D	N.D	N.D
ジエオスミン	0.00001以下	0.00005	0.00005	0.00002	0.000005
2-メチルレインホルネオール	0.00001以下	0.00002	0.00006	0.00002	0.000006
非イオン界面活性剤	0.02以下	N.D	N.D	N.D	N.D
フェノール類	0.005以下	N.D	N.D	N.D	N.D
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	1.8	2.3	2.5	2.5
pH値	5.8-8.6	7.8	7.5	7.4	7.57
味	異常でない				
臭気	異常でない	藻臭	藻臭	藻臭	
色度	5度以下	8	9	65	65
濁度	2度以下	2.0	1.5	35.0	35

ND … 検出限界値未満

* pHに関しては平均値

原水全項目 実績表

表9-1-7

田川市水道事務所 伊田浄水場 川宮水源 浅井戸

項目	浄水での基準値 (mg/L)	H27	H28	H29	最大値
一般細菌	100個/mL以下	8.6	8.18	8.9	
大腸菌(MPN)	検出されないこと	8200	10000	38000	38000
カドミウム及びその化合物	0.003以下	33	46	17	46
水銀及びその化合物	0.0005以下	N/D	N/D	N/D	
セレン及びその化合物	0.01以下	N/D	N/D	N/D	
鉛及びその化合物	0.01以下	N/D	N/D	N/D	
ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.002	0.002	0.002	0.002
六価クロム化合物	0.05以下	N/D	N/D	N/D	
亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004	0.007	0.004	0.007
シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01以下	N/D	N/D	N/D	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.4	0.7	0.7	0.7
フッ素及びその化合物	0.8以下	0.14	0.12	0.12	0.14
ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.05	0.05	0.05	0.05
四塩化砒素	0.002以下	N/D	N/D	N/D	
1,4-ジオキササン	0.05以下	N/D	N/D	N/D	
ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	N/D	N/D	N/D	
ジクロロメタン	0.02以下	N/D	N/D	N/D	
テトラクロロエチレン	0.01以下	N/D	N/D	N/D	
トリクロロエチレン	0.01以下	N/D	N/D	N/D	
ベンゼン	0.01以下	N/D	N/D	N/D	
亜鉛及びその化合物	1.0以下	N/D	N/D	N/D	
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.12	0.13	0.17	0.17
鉄及びその化合物	0.3以下	0.27	0.36	0.33	0.36
銅及びその化合物	1.0以下	N/D	N/D	N/D	
ナトリウム及びその化合物	200以下	16	15	14	16
マンガン及びその化合物	0.05以下	0.031	0.031	0.045	0.045
塩化物イオン	200以下	10.6	10.9	9.1	10.9
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	115	114	100	115
蒸発残留物	500以下	203	237	190	237
陰イオン界面活性剤	0.2以下	N/D	N/D	N/D	
ジェオスミン	0.00001以下	0.000008	0.000012	0.000007	0.000012
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000003	0.000003	0.000003	0.000003
非イオン界面活性剤	0.02以下	N/D	N/D	N/D	
フェノール類	0.005以下	N/D	N/D	N/D	
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	1.8	2.1	2.5	2.5
pH値	5.8-8.6	7.8	7.6	7.8	7.73
味	異常でない				
臭気	異常でない	藻臭	藻臭	藻臭	
色度	5度以下	9	12	15	15
濁度	2度以下	3.3	3.6	4	4

N/D ... 検出限界値未満

* pHに関しては平均値

原水全項目 実績表

表9-8

田川市水道事務所 丸山浄水場 位登水源(伏流水)

項目	浄水での基準値 (mg/L)	H27	H28	H29	最大値
一般細菌	100個/mL以下	8.6	8.18	8.10	
大腸菌	検出されないこと	4700	4400	30000	30000
カドミウム及びその化合物	0.003以下	11	33	2	33
水銀及びその化合物	0.0005以下	N/D	N/D	N/D	
セレン及びその化合物	0.01以下	N/D	N/D	N/D	
鉛及びその化合物	0.01以下	N/D	N/D	N/D	
ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.002	0.002	0.002	0.002
六価クロム化合物	0.05以下	N/D	N/D	N/D	
亜硝酸態窒素	0.04以下	N/D	0.007	0.011	0.011
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	N/D	N/D	N/D	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.6	0.8	1.0	1.0
フッ素及びその化合物	0.8以下	0.11	0.12	0.12	0.12
ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.04	0.03	0.04	0.04
四塩化砒素	0.002以下	N/D	N/D	N/D	
1,4-ジオキサソ	0.05以下	N/D	N/D	N/D	
ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	N/D	N/D	N/D	
ジクロロメタン	0.02以下	N/D	N/D	N/D	
テトラクロロエチレン	0.01以下	N/D	N/D	N/D	
トリクロロエチレン	0.01以下	N/D	N/D	N/D	
ベンゼン	0.01以下	N/D	N/D	N/D	
亜鉛及びその化合物	1.0以下	N/D	N/D	N/D	
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.23	0.13	0.08	0.23
鉄及びその化合物	0.3以下	0.5	0.29	0.17	0.5
銅及びその化合物	1.0以下	N/D	N/D	N/D	
ナトリウム及びその化合物	200以下	15	11	13	15
マンガン及びその化合物	0.05以下	0.13	0.084	0.054	0.13
塩化物イオン	200以下	10.9	9.9	11.9	11.9
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	113	110	120	120
蒸発残留物	500以下	222	203	241	241
陰イオン界面活性剤	0.2以下	N/D	N/D	N/D	
ジェオスミン	0.00001以下	0.000002	0.000002	0.000003	0.000003
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000002	0.000002	0.000003	0.000003
非イオン界面活性剤	0.02以下	N/D	N/D	N/D	
フェノール類	0.005以下	N/D	N/D	N/D	
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	1.7	2.1	2.2	2.2
pH値	5.8-8.6	7.7	7.6	7.4	7.57
味	異常でない				
臭気	異常でない	藻臭	藻臭	藻臭	
色度	5度以下	11	11	11	11
濁度	2度以下	6	3.4	3.0	5.5

N/D ... 検出限界値未満

* pHに関しては平均値

項目	基準値 (mg/L)	H27					H28					H29					1/2	1/5	1/10	最大値	備考
		6.12	9.11	12.11	3.11	6.10	9.9	12.9	3.10	6.9	9.8	12.8	3.9	1							
一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	省略不可	
大腸菌	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	1	省略不可	
カドミウム及びその化合物	0.003以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
水銀及びその化合物	0.005以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
セレン及びその化合物	0.01以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
鉛及びその化合物	0.01以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
ヒ素及びその化合物	0.01以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
六価クロム化合物	0.05以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
亜硝酸態窒素	0.04以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.6	0.6	省略不可	
フッ素及びその化合物	0.8以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
ホウ素及びその化合物	1.0以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
四塩化炭素	0.002以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
1,4-ジオキサン	0.05以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
ジクロロメタン	0.02以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
テトラクロロエチレン	0.01以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
トリクロロエチレン	0.01以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
ベンゼン	0.01以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
塩素酸	0.6以下	0.08	0.17	N/D	N/D	N/D	N/D	0.08	N/D	N/D	N/D	N/D	0.12	0.08	N/D	N/D	N/D	N/D	0.17	省略不可	
クロロ酢酸	0.02以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
クロロホルム	0.06以下	0.006	0.008	0.009	0.009	0.009	0.013	0.012	0.007	0.012	0.009	0.009	0.007	0.02	0.014	0.009	0.009	0.02	省略不可		
ジクロロ酢酸	0.03以下	0.006	0.006	0.005	0.004	0.006	0.007	0.004	0.006	0.004	0.006	0.004	0.006	0.005	0.005	0.004	0.008	0.008	省略不可		
ジブロモクロロメタン	0.1以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	0.001	省略不可	
臭素酸	0.01以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
総トリハロメタン	0.1以下	0.009	0.011	0.012	0.012	0.012	0.017	0.016	0.012	0.016	0.012	0.012	0.01	0.027	0.017	0.012	0.027	0.027	省略不可		
トリクロロ酢酸	0.03以下	0.005	0.005	0.004	0.004	0.006	0.005	0.007	0.006	0.007	0.006	0.004	0.006	0.009	0.006	0.004	0.009	0.009	省略不可		
ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.006	0.003	0.003	0.006	0.006	省略不可		
プロモホルム	0.09以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
ホルムアルデヒド	0.08以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
亜鉛及びその化合物	1.0以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.01	0.02	0.03	0.04	0.02	0.01	0.04	0.03	0.04	0.03	0.03	0.02	0.05	0.05	0.02	0.05	0.05	0.05	省略不可	
鉄及びその化合物	0.3以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
銅及びその化合物	1.0以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
ナトリウム及びその化合物	200以下	5.6	6.6	6.3	5.8	6.3	5.7	6.6	6.1	6.6	6.1	6.6	6.6	7	7	6	7	7	7	省略不可	
マンガン及びその化合物	0.05以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
塩化物イオン	200以下	9.0	8.9	8.5	8.3	7.9	7.7	8.3	7.4	8.0	7.4	8.2	30	32	31	30	32	32	32	省略不可	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	31	29	31	28	29	27	29	28	30	28	30	69	78	68	61	78	78	78	省略不可	
蒸発残留物	500以下	70	76	77	71	77	63	75	57	75	57	69	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
陰イオン界面活性剤	0.2以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
ジェオスミン	0.00001以下	0.000002	0.000002			0.000002	0.000002			0.000002			0.000003	0.000004						省略不可	
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	N/D	0.000001			N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
非イオン界面活性剤	0.02以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
フェノール類	0.005以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.9	0.7	0.7	0.9	0.7	0.7	0.8	1.0	0.8	0.7	0.8	1.0	1.0	省略不可	
pH値	5.8-8.6	7.2	7.1	7.5	7.4	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.4	7.5	7.3	7.4	7.5	7.3	平均値 省略不可	
味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	省略不可
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	省略不可
色度	5度以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	
濁度	2度以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	省略不可	

ND ... 検出限界値未満

項目	基準値 (mg/L)	H27		H28		H29		1/2	1/5	1/10	最大値	備考
		10.15	検出しない	10.13	検出しない	10.12	0					
一般細菌	100個/mL以下	10.15	検出しない	10.13	検出しない	10.12	0				0	省略不可項目
大腸菌	検出されないこと											省略不可項目
カドミウム及びその化合物	0.003以下											
水銀及びその化合物	0.0005以下											
セレン及びその化合物	0.01以下											
鉛及びその化合物	0.01以下											
ヒ素及びその化合物	0.01以下											
六価クロム化合物	0.05以下											
亜硝酸態窒素	0.04以下											
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下											
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下											
フッ素及びその化合物	0.8以下											
ボウ素及びその化合物	1.0以下											
四塩化炭素	0.002以下											
1,4-ジオキサン	0.05以下											
ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下											
ジクロロメタン	0.02以下											
テトラクロロエチレン	0.01以下											
トリクロロエチレン	0.01以下											
ベンゼン	0.01以下											
塩素酸	0.6以下	0.1		0.09		0.09				○	0.1	省略不可項目
クロロ酢酸	0.02以下	ND		ND		ND						省略不可項目
クロロホルム	0.06以下	0.018		0.018		0.021				○	0.021	省略不可項目
ジクロロ酢酸	0.03以下	0.01		0.012		0.013				○	0.013	省略不可項目
ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.001		0.001		0.001					0.001	省略不可項目
臭素酸	0.01以下	ND		ND		ND						省略不可項目
総トリハロメタン	0.1以下	0.025		0.024		0.028				○	0.028	省略不可項目
トリクロロ酢酸	0.03以下	0.017		0.015		0.014				○	0.017	省略不可項目
プロモジクロロメタン	0.03以下	0.006		0.005		0.006				○	0.006	省略不可項目
プロモホルム	0.09以下	ND		ND		ND						省略不可項目
ホルムアルデヒド	0.08以下	ND		ND		ND						省略不可項目
亜鉛及びその化合物	1.0以下	ND		ND		ND						
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02		0.02		0.02					0.02	
鉄及びその化合物	0.3以下	ND		ND		ND						
銅及びその化合物	1.0以下	ND		ND		ND						
ナトリウム及びその化合物	200以下											
マンガン及びその化合物	0.05以下	ND		ND		ND						
塩化物イオン	200以下	8.7		8.1		8.4					8.7	省略不可項目
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下											
蒸餾留物	500以下											
陰イオン界面活性剤	0.2以下											
ジェオスミン	0.00001以下	0.000002		0.000004		0.000002				○	0.000004	
2-メチルインポルネオール	0.00001以下	ND		ND		0.000001					0.000001	
非イオン界面活性剤	0.02以下											
フェノール類	0.005以下											
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	0.7		0.8		0.8				○	0.8	省略不可項目
pH値	5.8-8.6	7.4		7.3		7.4					7.37	省略不可項目
味	異常でない	異常なし		異常なし		異常なし						省略不可項目
臭気	異常でない	異常なし		異常なし		異常なし						省略不可項目
色度	5度以下	ND		ND		ND						省略不可項目
濁度	2度以下	ND		ND		ND						省略不可項目

ND ... 浄水場の出口にて検査実施